

人手不足の業界で働こう！

人手不足業就職チャレンジ奨励金

～「建設業」、「運輸業、郵便業」、「老人福祉・介護事業」、
「障害者福祉事業」に正社員として3か月以上勤務した方に奨励金を支給します～

対 象

他の業種から福井県内の人手不足業の事業所に、
令和2年7月13日以降に正社員として雇用され、
3か月以上勤務した49歳以下の方

対象となる業種

「建設業」「運輸業、郵便業」
「老人福祉・介護事業」「障害者福祉事業」

奨 励 金

30万円（申請は1回限り）

申請書受付期間

令和2年10月12日～令和3年3月31日

※令和2年12月末までに正社員として雇用される必要があります。

要 件

- ・当該事業者にて正社員として雇用された日の前日から起算して過去1年間において、県内の同業種の業務に正社員として従事していないこと
- ・主として、総務、経理等の事務的作業に従事する者として雇用された者でないこと
- ・当該事業所に継続して勤務する意思を有すること

申請手続

以下のホームページから「申請書」を入手し、添付資料とともに下記へ
郵送してください

詳しくは県ホームページへ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/index.html>

お問い合わせ 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

福井県 産業労働部 労働政策課 電話0776-20-0390 FAX0776-20-0648